2010年認定事業主

東芝メディカルシステムズ株式会社(大田原市)



行動計画期間

平成19年4月1日~平成22年3月31日(3年間)

取組 内容

- ① 男性1名、出産をした女性の70%以上が育児休業を取得
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた総実労働時間の削減
- ③ 男女の役割分担意識の払拭に向けた研修等の実施
- ④ 出産や育児等を理由に退職した従業員のための再雇用制度の導入・周知

企業のコメント

「みんなが持てる力を十分に発揮できる会社を目指して!」

当社は、多様な個性や価値観を尊重し、従業員一人ひとりがその適正と能力を最大限に発揮し活躍できる組織風土づくりのため、創造的・効率的に業務を遂行できる環境を整え、ワーク・ライフ・バランスを実現していくことを行動基準として定めており、その一環として、仕事と子育ての両立を図るために必要な環境の整備に努力しています。2007年には、従業員それぞれのライフステージに応じた両立支援施策のひとつとして、仕事と家庭の両立が困難なために退社せざるを得ない従業員が、再び当社で活躍できるよう「再雇用制度」を導入しました。今後も引き続き、従業員一人ひとりの多様性を活かしながら、その持てる力を十分に発揮できる風土づくりに取り組んでいきます。

男性の育児休業取得者のコメント

いつも帰宅が遅くて家の事はほとんどせず、何かできることはないかと考えていました。妻の仕事である翻訳の校了時期と出産予定時期が重なっていることが分かり、思い切って出産直後から二ヶ月間の育児休業を上司に相談してみました。反対されるかなとちょっと心配でしたが、引継ぎにあたってのアドバイスをいただけました。ただ、周りに詳しい事情を話さずに淡々と引継ぎしたものですから、何人かの方に「辞めるの?」とか「重い病気なの?」と心配をかけてしまったことが反省点です。子どももなついてくれて、入社10年目のリフレッシュともなり、取得してよかったと思います。